

【伊奈町にお住まいの方へ】

対象者：伊奈町に住民票があり、産後 4 か月未満のお母さんと赤ちゃん

利用タイプ	①短期入所型(宿泊型)		
利用可能日数・回数	出産 1 回につき、5 回以内 ※1 日当たりを 1 回とし、1 泊 2 日の場合は 2 日(回)とする。		
利用時間	午前 11 時から翌日午後 4 時まで		
利用料金	区分	5 日(回)まで	6 日(回)以降
	町民税課税世帯	2,500 円	5,000 円
	多胎児による加算額 (2 人目以降 1 人につき)	0 円	2,000 円
	町民税非課税・生活保護世帯	0 円	0 円
	多胎児による加算額 (2 人目以降 1 人につき)	0 円	0 円
※5 日(回)までは減免措置あり。			
食事代	別途自己負担 1 泊 2 日 6,000 円 (昼・おやつ・夕・朝・昼・おやつ) 2 泊 3 日 11,000 円 (昼・おやつ・夕・朝・昼・おやつ・夕・朝・昼・おやつ)		
利用内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児の相談・指導</li> <li>・授乳指導や乳房ケア</li> <li>・産後の生活(体調管理や休養等)についての相談・指導</li> <li>・お母さんの休息時間の確保</li> <li>・食事の提供</li> </ul>		
申込方法	利用を希望される場合は、利用希望日の 2 週間前までに伊奈町保健センターへご相談ください。町の担当者が面接をし、利用決定について審査を行います。		
市の連絡先	伊奈町子育て世代包括支援センター(伊奈町保健センター) 住所：伊奈町中央 5 丁目 1 7 9 番地 電話番号：048-720-5000 ホームページ：https://www.town.saitama-ina.lg.jp/0000008457.html		
利用料支払い	利用開始日、受付にてお支払いください。		
備考	利用日の前日の午後 5 時以降のキャンセルは、キャンセル料が発生します。		